

令和6年1月31日付専決補正予算の概要について
(令和5年度一般会計補正予算第7号)

(1) 概要

一般会計は、既定の歳入歳出予算の総額に1億8,026万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を233億1,103万7千円といたしました。

補正内容は、

◎ 低所得者支援及び定額減税を補足する給付実施のための補正

となり、集約の結果、歳入と歳出は同額であるため、収支の調整はありません。

(2) 歳入歳出補正予算（一般会計）

◎ 物価高騰の影響を受けている低所得者世帯を支援するための補正

《歳 出》
■物価高騰対応重点支援給付金給付事業（均等割分）＝1億2,000万円（社会福祉課） →物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい低所得世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯に対し、「物価高騰対応重点支援給付金（均等割分）」を支給するため増額補正するものです。また、併せて予算を翌年度に繰り越すものです。
【対 象 者】 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
【支援金額】 1世帯あたり10万円
【支給時期】 初回支給日：令和6年2月27日（予定） 以降は、毎月第2・4水曜日に振込
■物価高騰対応重点支援給付金給付事業（こども加算分）＝3,500万円（こども課） →物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい低所得世帯のうち、子育て世帯に対し、「物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）」を支給するため増額補正するものです。また、併せて予算を翌年度に繰り越すものです。
【対 象 者】 令和5年度住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯で、18歳以下の児童を扶養している世帯
【支援金額】 児童1人あたり5万円
【支給時期】 初回支給日：令和6年2月27日（予定） 以降は、随時振込
■物価高騰対応重点支援給付金総務事業＝2,526万7千円 (税務課・社会福祉課・こども課) →物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい低所得世帯に対し、「物価高騰対応重点支援給付金」を支給するための事務費を増額補正するものです。また、併せて予算を翌年度に繰り越すものです。
【事 務 費】 時間外勤務手当・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・振込手数料・電算処理委託料・備品購入費
【次頁へ続く】

《歳入》
■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＝1億8,026万7千円 ※国庫補助10/10
（税務課・社会福祉課・こども課）
→国の経済対策に「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」が追加されたこと
に伴い、国庫補助の交付が見込まれるため増額補正するものです。

《その他》
■令和6年度に新たに住民税非課税世帯又は均等割のみ課税となる世帯に対する給付
金（10万円給付・こども加算分5万円給付）や、定額減税しきれないと見込まれる
対象者への給付については、令和6年度当初予算において予算措置を行っています。

一般会計補正予算(第7号) (単位：千円)

会計区分	補正前	補正額	補正後	備 考
一 般 会 計	23,130,770	180,267	23,311,037	

繰越明許費 (単位：千円)
(追加)

款	項	事業名	金 額
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	物価高騰対応重点支援給付金総務事業	25,267
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（均等割分）	120,000
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費	物価高騰対応重点支援給付金給付事業（こども加算分）	35,000
合 計			180,267